

共同住宅における各戸検針及び水道料金徴収に関する申請書

年 月 日

読谷村水道事業管理者 殿

申請者住所
(設備所有者)氏名 印
申請者住所
(代理人)氏名 印

各戸検針及び水道料金等徴収に関する業務取扱いをして下さいますようお願いのとおり申請します。

なお、御承諾の後、要綱及び契約書に違反した場合は契約を解除されても異議はありません。

記

- 1 共同住宅所在地 読谷村字 _____
- 2 共同住宅の名称 _____
- 3 連絡先 _____
- 4 共同住宅戸数 _____ 戸
- 5 基本メーター（親メーター）口径 _____ mm
- 6 建築構造概要 _____ 階建 _____ 造 _____ 棟
- 7 私有メーター（子メーター）口径別内訳 _____ mm 個
合計 個
- 8 メーター管理委託の契約書
- 9 添付書類
 - (1) 遠隔指示式メーター装置図（各戸別）
 - (2) 受水槽以下の設備図（全体の配管状況、受水タンク及び高架タンクの構造及び材質）
 - (3) 住宅の平面見取図
 - (4) 各戸居住者の同意書

条 件 承 諾 書

村が受水槽以下装置の各戸検針及び水道料金徴収を行うことについて、次の条件を承諾いたします。

記

- 1 受水槽以下装置の工事は、読谷村水道事業管理者（以下「管理者」という。）の指示に従い施工します。
- 2 受水槽以下の水質及び修理その他の維持管理について、一切の責任を負います。
- 3 次の事務を行います。
 - (1) 未納水道料金を納入すること。
 - (2) 各戸子メーターの取替に関すること。（計量法を遵守すること。）
 - (3) 各戸使用者の転入転出について延滞なく管理者に届けること。
 - (4) 各戸使用者の水道の使用開始及び使用中止の届出及び水道料金の精算に関すること。
- 4 管理者が必要と認めた場合は、上記3号に掲げる事務を補助するため居住者のうちから、連絡責任者を定めて届けます。（連絡責任者に変更があった場合も同様とする。）
- 5 受水槽以下の装置の増設、改造、撤去工事をしようとするときは、事前に届けます。
- 6 この条件承諾書の内容について居住者に周知徹底します。
- 7 各戸検針の申請後、申請者の資格を失った場合は、その地位を当該建物に係わる正当な申請資格者に対し継承し、速やかに届出します。
- 8 その他重要な事項については適宜管理者と協議の上対応します。

年 月 日

申請者 住所

氏名

印

読谷村水道事業管理者 殿

共同住宅における各戸検針及び水道料金徴収に関する同意書

読谷村水道事業管理者 殿

次の共同住宅に対する共同住宅における各戸検針及び水道料金徴収に関する申請について、読谷村水道事業給水条例（平成 14 年条例第 29 号）の規定の準用及び、共同住宅における各戸検針及び水道料金徴収に関する取扱い要綱（昭和 61 年告示第 99 号）の全条に同意します。

共同住宅所在：読谷村字_____

共同住宅名称：_____

年 月 日

(居住者)

住所：_____

氏名：_____ 印

電話：_____

(所有者)

住所：_____

氏名：_____ 印

電話：_____

共同住宅における各戸検針及び水道料金徴収に関する契約書

読谷村長（以下「甲」という。）と _____
（以下「乙」という。）とは、次の事項により乙が所有する物件目録の施設（以下、「施設」という。）の各戸検針及び水道料金徴収に関する業務について契約を締結する。

（総代人）

第1条 乙は、本契約に関する事項を処理させるために総代人を置くものとする。

（各戸水道使用者の同意）

第2条 乙は、各戸水道使用者に対し、各戸水道使用者における給水申込から検針、調定、収納、未納整理、給水停止までの取り扱いについては、読谷村水道事業給水条例（平成14年条例第29号。以下「条例」という。）の規定を準用することに同意を得ることとする。

（提出書類）

第3条 乙は、本契約と同時に提出する次の書類について、全責任を負う。

- （1） 総代理人選任（変更）届
- （2） 各戸居住者の同意書
- （3） 共同住宅の水道使用者名簿
- （4） 受水槽以下の設備図
- （5） 遠隔指示式メーター配置図（各戸別）
- （6） 共同住宅の平面図（各階）
- （7） その他甲が必要とする書類

（メーターの設備）

第4条 甲は、施設に設置された受水槽の上流に甲が所有するメーター（以下「親メーター」という。）を設置するものとする。

2 乙は、甲が設置した親メーターの下流に、甲が定める遠隔指示式メーター設置基準に適合した集中検針盤及び遠隔指示式メーター（以下「子メーター」という。）を設置するものとする。

（水質及び設備の維持管理）

第5条 乙は、甲が正常な検針をできるように親メーター、子メーターその他関連設備について厳重な管理責任義務をもって維持管理するため、維持管理を行うに十分な能力を有する維持管理責任者を設置しなければならない。

2 乙は、受水槽以下の設備の維持管理及び水質について責任を負うものとする。

(費用の負担)

第6条 乙は、本契約第4条第2項及び第5条第2項に係る費用（新設備、取替費、修繕費及び関連費等）を負担するものとする。

(検針及び水道料金の徴収)

第7条 甲は、乙が設置した集中検針盤で各戸の検針を行い、それと並行して親メーターの検針を行うものとする。

2 甲は、各戸に設置された子メーター及び共用栓の指数に応じて水道料金等を算定し水道料金を徴収するものとする。

3 甲は、親メーターの検針水量と集中検針盤による子メーターの総和に差水量がある場合は、親メーターの検針水量に基づき従量料金等を徴収する。ただし、差水量の水道料金徴収については、差水量が親メーター使用量に8%を乗じて得られた水量以上の場合とする。

4 水道料金等の徴収方法は、条例の規定を準用する。

(水道料金等未払の場合の措置)

第8条 水道料金等の支払いがなされない場合は、次の各号の定めるところによる。

(1) 甲は、使用者に対して、料金等の支払い督促を行う。

(2) 前号の督促にもかかわらず支払いがない場合は、甲は乙に対して、未払い明細書を通知する。

2 乙は、前項の通知を受けた場合は、甲に協力しなければならない。

(届出)

第9条 乙は、次の場合すみやかに甲に届出するものとする。

(1) 各戸使用者から水道使用の開始または中止の申し込みがあったとき。

(2) 各戸使用者に転入転出があったとき。

(3) 維持管理責任者に変更があったとき。

(4) 物件目録の内容に変更があったとき。

2 前項の不履行により甲に生じる損害は、乙の責任に負うものとする。

(異議等の処理)

第10条 使用水量、水道料金等、その他契約に係わる各戸の使用者からの異議又は苦情等については、乙が責任を負うものとする。

(事務処理)

第11条 本契約に係る事務については、本契約のほか共同住宅における各戸検針水道料金徴収に関する取扱い要綱（昭和61年告示第99号。以下「要綱」という。）及び条例に基づいて処理するものとする。

(契約の解除)

第12条 甲は、乙に本契約または要綱に違反する行為をし、甲の注意を受けてもこれを是正しないときは、本契約を解除することができるものとする。

2 前項により、乙及び各戸水道使用者等に損害が生ずることがあっても、甲はその責任を負わないものとする。

(契約の周知)

第13条 乙は本契約にかかる内容を各戸水道使用者に周知させるものとする。

(契約の期間)

第14条 本契約の期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。ただし、本契約期間満了前2ヶ月までに甲または乙から別段の意思表示がないときは、本契約を更新したものとみなし、更に1年間継続するものとし、その後においてもまた同様とする。

物件目録

所在地：読谷村字

名称：

戸数：

所有者：住所：

氏名：

本契約を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その1通を所有する。

年 月 日

甲 読谷村長 印

乙 住所_____

氏名_____ 印

共同住宅の水道使用者名簿

建物名称：よみとん HOUSE

設置場所：読谷村字座喜味 4310 番地

所有者住所：読谷村字座喜味 2901 番地

所有者：YOMI TON

入居者が決まっている場合は氏名、
連絡先、同意印をお願いします。

No.	部屋番号	入居者氏名	同意印	電話番号	メーター番号	口径	備考
1	共用栓	YOMI TON	Ⓜ	098-123-4567	111110	13 mm	開栓
2	101	読谷 一郎	Ⓜ	090-1234-5678	123456	20 mm	開栓
3	102	空	Ⓜ	098-123-4567	123457	20 mm	閉栓
4	103	空	Ⓜ	098-123-4567	123458	20 mm	閉栓
5	104	空	Ⓜ	098-123-4567	123459	20 mm	閉栓
6	201	空	Ⓜ	098-123-4567	123460	20 mm	閉栓
7	202	空	Ⓜ	098-123-4567	123461	20 mm	閉栓
8	203	空	Ⓜ	098-123-4567	123462	20 mm	閉栓
9	204	空	Ⓜ	098-123-4567	123463	20 mm	閉栓
10							
11							
12							

入居者が決まっていない空室の場合
氏名欄は「空」にして
所有者の連絡先と押印をお願いします。

共同住宅の水道使用者名簿

建物名称：

設置場所：

所有者住所：

所有者：

No.	部屋番号	入居者氏名	同意印	電話番号	メーター番号	口径	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							